



日動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番

(公) 043 (222) 7297 番

98.8.28 No. 4839

周辺事態法阻止、労働法制改悪反対、組対法を廃案へ、

9・23 国会闘争へ!

戦争法案の 成立絶対反対

■日本周辺事態での主な協力検討項目■

- 【避難民対応措置】被災地への輸送、被災地からの輸送
- 【捜索・救難】日本周辺海域での捜索・救難活動
- 【非戦闘員退避のための活動】非戦闘員の輸送、民間空港・港湾の使用
- 【経済制裁の実効性確保のための活動】船舶検査
- 【米軍の施設の使用】自衛隊施設および民間空港・港湾の使用訓練・演習区域の提供
- 【米軍への後方地域支援】武器弾薬を除く物資・燃料等の提供、人員・物資の国内輸送、公海上の米艦船への輸送、米航空機・船舶・車両の修理・整備、日本国内での傷病者の輸送・治療、米軍施設・区域の警備、通信のための周波数・機材の提供、米軍従業員の一時増員
- 【警戒・監視】情報交換
- 【機雷除去】日本領域・日本周辺海域での機雷除去
- 【海・空域調整】日本周辺海・空域での海上運航・空域調整

山内敏弘一ツ橋大教授は、新ガイドライン周辺事態法について「日本の派兵への道をすべて開いてしまうこと、また総動員体制、自治体や民間が無制限に協力させられるなど、一九三八年の国家総動員法と同じ」と警告を打っている。

国会総動員法五条は、「帝国臣民およびその他の団対をして総動員業務につき、協力せしむることを得」としている。周辺事態法九条は表現こそ違いますが、有事に戦争に労働者の総動員を明記しているのである。敗戦から半世紀、今ふたたび戦争の道を許すのか否かの重大な試練に直面しているのである。

①戦争協力の義務化、労働者の戦争動員 (9条)

アメリカが九三年に発表した「力の徹底見直し」によると、朝鮮半島有事の際の米軍規模は、

昔「事変」今「周辺事態」
！周辺事態法は戦争法案！

湾岸戦争規模の五〇万と見積もられる。五〇万の軍隊が日本に乗り込み全土で演習をやり、自衛隊とともに出撃していく。戦争終結までの全期間日本が補給物資など人と物を供給する。兵站、後方支援の中心は、港湾、設備、空港、鉄道、輸送、医療等々であり、なによりも行政・自治体の総動員である。

江間内閣安保危機管理室長は、「全国民は戦争に協力する義務がある」とし、「協力拒否は違法状態」と重大発言している。この恐るべき戦争動員法を断じて成立させてはならない。

②首相権限で戦争を発令、国会は「事後承認」のみ (4条、10条)

「周辺事態」の認定やその手続きが条文には盛り込まれていな



い。つまり、一方的に首相が決すればそれが「有事」となり事実上の日米共同作戦が開始することを意味している。国会も国民を無視し、戦争が発動される……耳目を疑いたくなるような内容なのである。

③日本全土が基地になる
周辺事態法全体を通じて

法案は抽象的で、その本質を隠しているが、全体を通していざわんとしていることは、米軍との協力項目が四〇項目に要約されているが、大きく三つに分けると、第一に自衛隊が「日本周辺地域」まで出撃し、米軍の戦争に参戦する。機雷除去なども入る。第二に、日本国内での米軍の作戦支援、第三は、自衛隊独自の「日本人救出」作戦も行なうというものである。

④自衛隊がアジア諸国に出兵

⑤海外での武器使用制限の撤廃

周辺事態法と自衛隊法改悪は自衛隊の海外出兵法だ。「公海及びその上空」「外国の領海」「戦闘行為が行なわれる……」などと、自衛隊が他国へ戦闘も想定して出動するとなっている。

また海外での「武器の使用制限」もなくなった。自衛隊の出動を許せば、他国の人々の命を奪うことになってしまう。

「有事」の名のもとに、何もかも奪おうとしている

「労働法改悪、組対法攻撃を許すな」

周辺事態法と一体のものとし

て、組対法、労基法改悪攻撃が今国会の重要課題となっている。一言でいってこれらは、社会全体を戦争のできる国家に改造しようとする超反動攻撃だ。

なかでも、労基法改悪案での「労使委員会」の新設は、資本(当局)と労働組合との間で労働条件を決定するあり方を解体し、労働者があくまでも労働組合として要求を出し団交に臨めば、それは「監禁」「強要」として弾圧を加え、ストを決行すれば、「威力業務妨害」で弾圧できるというものである。

一方、「組対法」でも労働者が闘いでかちとった賃金や争議解決金を「監禁」や「威力業務妨害」で得た「犯罪収益」として没収できる(マネーロンダリング)としているのである。

警察権力の独断で団体の財産を事実上没収し、資金面から労働組合を潰す権限を法律で定めようというのである。このような攻撃は断じて許せない。

膨大な労働者が現状変革を求めている。怒りの国会闘争にたとう！全力で九・二三へ！

参院選における自民党の大敗に見られるように膨大な労働者が怒りを深め、現状変革を求め、流動化を開始している。労働者の「反乱」は始まった。また国労大会の「路線転換」という大危機も闘争団や組合員の怒りで跳ね返し、新たな過程に入っている。今こそ反戦攻撃を強めよう。職場討議を深め九・二三へ！